

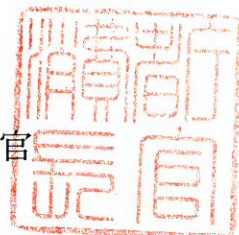


消教地第 31 号

平成 29 年 2 月 20 日

各都道府県知事 殿

消費者庁長官



地方消費者行政推進交付金（一般会計）交付要綱の総額等（平成 28 年度  
補正予算）について（通知）

平成 29 年 1 月 24 日消教地第 13 号において改正を通知した「地方消費者行政推進交付金（一般会計）交付要綱」（以下「交付要綱」という。）については、以下のとおりとします。

交付要綱第 5 の別に定める額は、20 億円とする。

交付要綱第 5 の別に定める先駆的事業留保額はなしとする。

交付要綱第 6 の別に定める日は、平成 29 年 3 月 7 日とする。